

2024年8月28日

各位

会社名 株式会社トリドリ
代表者名 代表取締役社長 CEO 中山 貴之
(コード：9337、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 森田 一樹
(TEL. 03-6892-3591)

株式会社 chipper の新設分割会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2024年8月28日付の取締役会において、株式会社 chipper（以下「chipper 社」）が提供する EC 支援事業を新設分割して設立予定である株式会社 blends（以下「blends 社」）の株式を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社グループは、『「個の時代」の、担い手に。』というミッションを掲げており、Instagram や YouTube、TikTok などの SNS（ソーシャルネットワークサービス）上で活動する多様なインフルエンサーを支援しております。インフルエンサーの価値を最大化し、企業・消費者・インフルエンサー、誰もが手軽に SNS の力を享受できる世界を実現することを目指しております。

これまで、インフルエンサーマーケティングプラットフォームサービス「toridori base」、成果報酬型広告サービス「toridori ad」、及びタイアップ広告サービス「toridori promotion」などの複数のインフルエンサーマーケティングサービスを展開して参りました。今後の中長期的な成長戦略としては、①「toridori base」を中心としたプロダクト領域の拡大、②中堅・大手企業をターゲットにしたマーケティングパートナー領域の強化、及び③インフルエンサーデータベースの価値最大化を基本方針として掲げております。この度、基本方針の一つである中堅・大手企業をターゲットにしたマーケティングパートナー領域の強化を図るため、blends 社の株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。当社は、インフルエンサーマーケティングを軸に、顧客企業の抱えるマーケティング課題に対して、上流から下流までワンストップで伴走支援することができる組織を目指しております。今回の株式取得により、マーケティングパートナー領域の中でも特に EC 分野での強みを拡張し、顧客企業が抱えるマーケティング課題に対して、より広範なソリューションを提供してまいります。また、EC 分野におけるマーケティング手段としては、SNS を利用することが主流であり、当社の強みであるインフルエンサーマーケティングとの親和性も高く、高いシナジー効果を継続的に発揮できると考えております。

2. 異動する子会社の概要（予定）

(1) 名 称	株式会社 blends	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区円山町 28 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西田 圭佑	
(4) 事 業 内 容	EC 支援事業	
(5) 資 本 金	5 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2024 年 10 月 1 日（予定）	
(7) 純 資 産	5 百万円	
(8) 総 資 産	5 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社 chipper（分割会社） 100%	
(10) 当社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 当該会社は、新設分割により設立される予定であるため、直近事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 chipper	
(2) 所 在 地	東京都品川区東五反田 2 丁目 5 番 2 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 十時 悠径	
(4) 事 業 内 容	D2C・EC 特化型グロースハック支援事業	
(5) 資 本 金	24 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2017 年 2 月 22 日	
(7) 大株主及び持株比率	十時 悠径 73.5%	
(8) 当社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 への該当状況	該当事項はありません。

(注) 当該会社の経営成績及び財政状態については、情報を入手していないため非開示としております。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：－%)
(2) 取 得 株 式 数	700 株 (議決権の数：700 個)
(3) 取 得 価 額	株式会社 blends の普通株式 140 百万円 アドバイザー費用等（概算額） 5 百万円 合計（概算額） 145 百万円
(4) 異動後の所有株式数	700 株 (議決権の数：700 個) (議決権所有割合：70.0%)

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	2024年8月28日
(2) 株式譲渡契約締結日	2024年8月28日
(3) 会社分割による 新設会社の設立日	2024年10月1日(予定)
(4) 株式譲渡実行日	2024年10月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件が当社の連結業績及び財務状況に与える影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上